

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年6月27日

【会社名】 信越ポリマー株式会社

【英訳名】 Shin-Etsu Polymer Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 小野義昭

【本店の所在の場所】 東京都千代田区神田須田町一丁目9番地

【電話番号】 03 - 5289 - 3713

【事務連絡者氏名】 常務取締役 総務・法務・人事担当 戸張邦明

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区神田須田町一丁目9番地

【電話番号】 03 - 5289 - 3713

【事務連絡者氏名】 法務グループマネジャー 古川晴也

【縦覧に供する場所】 信越ポリマー株式会社 東京工場
(埼玉県さいたま市北区吉野町一丁目406番地1)
信越ポリマー株式会社 大阪支店
(大阪市淀川区西宮原一丁目8番29号)
信越ポリマー株式会社 名古屋支店
(名古屋市中村区名駅三丁目16番22号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、以下のとおり、平成25年6月25日開催の定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成25年6月25日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の配当の件

期末配当金を当社普通株式1株につき、普通配当4円50銭とする。

第2号議案 定款一部変更の件

現行定款第22条（代表取締役及び役付取締役）の役付取締役に、取締役副会長を追加するため、同条第2項に所要の変更を行う。

第3号議案 取締役13名選任の件

取締役として、日浦 致、赤澤 宏、小野義昭、小崎 啓、戸張邦明、小池忠彦、熊井誠一、川村豊、波多健治郎、高山 徹、出戸利明、古川幹雄及び菅野 悟の13名を選任する。

第4号議案 監査役3名選任の件

監査役として、小川哲夫、野口修一及び林田 章の3名を選任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果(注)1

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合(%)
第1号議案 剰余金の配当の件	650,667	5,495	0	(注)2	可決 97.5%
第2号議案 定款一部変更の件	643,148	13,014	0	(注)3	可決 96.4%
第3号議案 取締役13名選任の件				(注)4	
日浦 致	598,765	57,325	0		可決 89.8%
赤澤 宏	630,508	25,582	0		可決 94.5%
小野 義昭	603,540	52,550	0		可決 90.5%
小崎 啓	631,449	24,641	0		可決 94.7%
戸張 邦明	631,302	24,788	0		可決 94.6%
小池 忠彦	633,477	22,613	0		可決 95.0%
熊井 誠一	631,415	24,675	0		可決 94.6%
川村 豊	631,438	24,652	0		可決 94.7%

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合(%)
------	------------	------------	------------	------	--------------------

波多健治郎	636,404	19,686	0	可決 95.4%
高山 徹	631,466	24,624	0	可決 94.7%
出戸 利明	631,364	24,726	0	可決 94.6%
古川 幹雄	633,802	22,288	0	可決 95.0%
菅野 悟	633,702	22,388	0	可決 95.0%
第4号議案 監査役3名選任の件			(注)4	
小川 哲夫	632,283	23,879	0	可決 94.8%
野口 修一	541,938	114,224	0	可決 81.2%
林田 章	541,870	114,292	0	可決 81.2%

(注) 1 上記の決議事項に対する賛成、反対及び棄権の議決権の数は、株主総会の前日までに書面又は電磁的方法（インターネット等）により事前行使された議決権の数と、株主総会の当日に行使された議決権のうち行使結果を確認することができた議決権の数の合計であります。

2 出席した株主の議決権の過半数の賛成によります。

3 議決権行使をすることができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成によります。

4 議決権行使をすることができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成によります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までに事前行使された議決権の数及び株主総会の当日に行使された議決権のうち行使結果を確認することができた議決権の数を合計することにより、すべての議案につき可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したことから、本株主総会当日に行使された議決権のうち行使結果を確認できなかった議決権の数は加算しておりません。

以上